

総務委員会会議録

日時 平成31年3月8日(金) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時55分

場所 第1委員会室

委員出席者 委員長 水岸 富美男
副委員長 渡辺 淳也
委員 皆川 巖 渡辺 英機 浅川 力三 河西 敏郎
白壁 賢一 佐藤 茂樹 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総合政策部長 平賀 太裕 県民生活部長 立川 弘行
リニア交通局長 岡 雄二
総合政策部理事 上野 直樹 総合政策部理事 藤森 克也
総合政策部次長 小林 厚 総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 長田 公
県民生活部次長 三井 薫
リニア交通局リニア推進監 細川 淳 リニア交通局次長 深澤 宏幸
リニア交通局次長 渡邊 仁
政策企画課長 上野 良人 オリンピック・パラリンピック推進室長 古屋 友広
リニア環境未来都市推進室長 石寺 淳一 広聴広報課長 大久保 雅直
地域創生・人口対策課長 津田 裕美
県民生活・男女参画課長 小田切 春美 北富士演習場対策課長 斉藤 直紀
統計調査課長 若尾 誠 消費生活安全課長 砂田 英司
生涯学習文化課長 井上 泰子 世界遺産富士山課長 入倉 博文
私学・科学振興課長 藤原 鉄也
リニア推進課長 渡辺 真太郎 交通政策課長 若尾 哲夫

公安委員会委員長 武田 信彦 警察本部長 原 幸太郎
警務部長 鈴木 康修 刑事部長 小林 仁志 交通部長 中山 良彦
警備部長 市川 和彦 生活安全部長 鶴田 孝一 首席監察官 清水 順治
警察学校長 矢崎 正美 総務室長 切刀 康友
警務部参事官 岩柳 治人 刑事部参事官 高村 晃 交通部参事官 窪田 豊
交通部参事 若月 誠 警備部参事官 岩柳 幸夫
生活安全部参事官 雨宮 雄二
会計課長 大森 伸 教養課長 秋山 敦 監察課長 小林 信一
厚生課長 吉田 一成 情報管理課長 清水 八志
地域課長 和田 弘記 少年・女性安全対策課長 五味 雄二
生活安全捜査課長 大森 勇人 通信指令課長 藤田 貴仁
捜査第一課長 志田 浩 捜査第二課長 藤井 清 組織犯罪対策課長 姫野 賢司
交通指導課長 井上 久 交通規制課長 川口 守弘 運転免許課長 廣川 勉
警備第二課長 相模 稔

議題 (付託案件)

(平成31年度関係)

- 第14号 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等中改正の件
- 第15号 山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例中改正の件
- 第24号 山梨県運転適性検査手数料条例中改正の件
- 第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用
- 第49号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

(平成30年度関係)

- 第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

請願第30-8号 日米地位協定の抜本的改定を求める意見書提出を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第30-8号については不採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、総合政策部・県民生活部・リニア交通局、警察本部、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時43分まで、途中休憩をはさみ、午後1時から午後1時57分まで総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後2時10分から午後2時55分まで警察本部関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月12日に審査を行うこととされた。

主な質疑等 総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係

※第14号 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 15 号 山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 26 号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(パリ・オペラ座エトワール招へい交流事業費補助金について)

渡辺(淳)副委員長 それでは、平成31年度当初予算課別説明書の政の7ページ、3、パリ・オペラ座エトワール招へい交流事業費補助金について何点かお伺いしたいと思います。

まず初めに、このパリ・オペラ座エトワールというものは、そもそもどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 まずオペラ座でございますけれども、オペラ座は世界三大劇場の1つでありまして、フランスの国立劇場でございます。これは17世紀後半にルイ14世によって設置されまして、世界最古の歴史と伝統を持つ劇場でございます。この劇場のオペラ座のバレエ団のダンサーが150人ほどおりまして、その最高位の位であるダンサーがエトワールという称号でございます。

ちなみにエトワールにつきましては、150人中、わずか16人しかいないということでございます。

渡辺(淳)副委員長 世界有数の劇場の最高位のダンサーを招聘してということで、ここに書いてありますように、バレエ公演を行って、文化芸術の振興や地域の経済の活性化を図るということでございますけれども、今回のこの公演を山梨県で行う目的と、その公演の特徴も含めて、次にお伺いしたいと思います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 オリンピックにつきましては、スポーツの祭典ということであると同時に文化の祭典でもあるということで、本県でオリンピックの自転車競技ロードレースが開催されることで、オリンピックの開催県として、文化振興に取り組むものであります。この公演においては、地域の伝統工芸であり、地場産品であります郡内織物を活用しまして、ダンサーがその衣装を着用して踊るといったことが特徴でございます。

エトワールが着用するということによりまして、郡内織物のブランド価値の向上や国内外への高いPR効果が期待されますので、文化芸術の振興だけではなく産業振興、交流の拡大、促進というところにつなげていきたいと考えております。

渡辺(淳)副委員長 先日、新聞報道でもありましたように、パリ・オペラ座のほうで郡内織

物を使用してダンサーの方に着ていただくということも拝見しております。それを着用して山梨県でバレエの公演を行うということで、私の地元、また水岸委員長の地元である富士吉田市、西桂町の郡内織物が、このような形でPRされ、さらに産地のブランド力の向上につながるということで、今回の公演に非常に期待しているところであります。今後、地元の富士吉田市、西桂町との連携もとても大事になっていくと思うんですけども、どのような連携をとっていくのか、お伺いしたいと思います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 富士吉田市、それから西桂町におきましては、フランスの事前合宿を受け入れることを契機として、フランスの文化や経済の交流も図ることとしておりまして、郡内織物を使用したバレエ衣装を制作し、先月、フランスのパリにおきまして、ジャポニスム2018で展示、PRしたところでございます。

本県で開催する公演につきましては、このパリにおいて展示された衣装を着用して行うということでありまして、パリにおける展示と本県での公演を連動させて行うことにより、さらに本県の魅力を発信できるのではないかと考えております。

それから今後、実施に当たりまして設置する予定であります実行委員会におきましては、市町にも構成委員として参加していただき、公演の成功に向けて、連携して取り組んでいきたいと考えております。

渡辺（淳）副委員長 せっかくの山梨県とフランスとのバレエを通じた、また織物産業を通じた一大イベントになると思いますので、ぜひ実行委員会の中で、山梨県が主体的になりながら地元の市町と連携を深めて、すばらしいものをつくり上げていただきたいと、そのように思っております。

また、今、山梨県各地で、ラグビーワールドカップですとか、あるいは来年のオリンピック・パラリンピックに向けて、フランスと事前合宿等の誘致が進んでいる中で、今回のこの山梨県の公演は、フランスの文化に身近に触れることのできる大変貴重な機会となると思います。一人でも多くの山梨県の方々、あるいは関係者の方々に参加していただきたいと、そのように思っているんですけども、今後どのような広報活動を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 県内で広く広報を図るために、テレビ、ラジオ、新聞等を中心に、メディアを活用しまして、連携して積極的な広報を展開したいと考えております。

それから、県内に加えまして、首都圏をはじめとする、県外にもバレエのファンの方々がたくさんいらっしゃいますので、そういったことも対象とした広報の展開も考えており、本県が文化県としてイメージアップを図りながら、PRを通して集客を促進したいと考えております。

渡辺（淳）副委員長 ぜひとも既存の広報手段プラス昨今のSNS等も利用しながら、さまざまな方に対して広報もしていただきたいと思うと同時に、これを機会に、より一層、山梨県とフランスとの交流が深まるような、そんな広報の工夫をしていただきたいと思っております。

また、この事業では、バレエの公演がメインの事業となると思うんですけども、またバレエの中でも世界有数の劇場のトップダンサーのエトワールの方が来ていただくということで、本県に関係のある方ですとか、ダンサーの方、

出演者の方とかと、せっかくの機会ですので、バレエの公演だけではなく、滞在していただく期間の中で交流する機会があればいいと思うんですけども、何かそのようなことを考えているのであれば、お伺いしたいと思います。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 交流事業につきまして、これも大事な地域との交流ということでありますので、パリ・オペラ座エトワールが来られるということで、県内のバレエ教室の子供たちや生徒を対象としましたオペラ座のエトワールによるバレエレッスンを行っていきたくて思っております。

それとあわせて、パリ・オペラ座のエトワールによるワークショップを開催しまして、映像作品の上映やエトワールとの対談など、県民と直接に接するような企画をしていきたくて思っております。

また、せっかくの機会ですので、県内の児童生徒による、オペラ座のダンサーとの共演なども行っていければと考えております。

渡辺（淳）副委員長 ぜひ、本当に絶好の機会というか、貴重な機会でございますので、ここでフランスとの交流を深め、また、文化振興も深めながら、フランスあるいはバレエというものをより身近に感じてもらえるような積極的な工夫を続けていただきたいと、そのように思います。

（富士山安全登山環境確保事業費について）

次の質問に移らせていただきます。同じく課別説明書の県民の23ページ、5の富士山安全登山環境確保事業費のうち（1）富士山安全登山環境確保事業費についてお伺いしたいと思うんですけども、まず初めに、ここに8合目以上の登山道の事故や道迷いを防止するため安全誘導員を配置すると記載されているんですけども、まず、この内容について、もう少し詳しくお伺いいたします。

入倉世界遺産富士山課長 本事業につきましては、登山期間中72日間ございますが、8合目以上の登山道、また山頂が混雑する箇所、夜中の零時から午前9時まで、混雑期5名、通常期3名を配置いたします。また、下山道の須走口との道迷いが多く発生する分岐に、午前7時半から午後4時半まで1名を配置する安全誘導員の委託費でございます。

以上でございます。

渡辺（淳）副委員長 これをお伺いしたのは、昨年12月の末のほうで、山頂付近の石垣が崩壊しているという報道がされました。そのような中で、この山頂付近の石垣が崩れて登山道にかかっているということでございますので、今年については例年以上に安全対策がさらに必要になってくると思うんですよね。今、恐らく山頂付近はまだ現状が確認できない状況にあるのかもしれないですけども、この崩落に対して、果たして山頂付近の安全の確保のために、どのような対策をとっていかれるのかと思ひまして、これについてお伺いしているんですけども、そもそも、そういった状況を踏まえた中で、こういった予算になっているんでしょうか。この中に、それは含まれているんでしょうか。お伺いしたいと思います。

入倉世界遺産富士山課長 現在、積雪によりまして、富士山頂付近は現地を確認できておりません。現在、石垣、石積み崩落した場所の土地所有者であります富士宮の富士山本宮浅間大社及び両県の山小屋の関係者、また自然公園法や文化財保護法がかかっておりますので、そちらの両県の部局、また世界遺産部局、道路の部

局を交えまして、復旧方法や、その役割の分担について話し合いをしているところがございますので、その石積みの石垣崩落に関する安全対策についても今、協議をしている、まさに最中でございますので、本予算には石積み崩落に関する安全等の経費は含んでおりません。

以上でございます。

渡辺（淳）副委員長 積雪等の影響で現状どの程度崩れていて、どういう状況にあるのか、わからないということだと思いますので、やむを得ない部分もあると思うんですけども、私の地元である富士吉田市を中心として富士北麓地域では、この山頂の石垣の崩落によって、今年の登山シーズンに山頂までは行けないのではないかと大きな不安を抱いている方が多数いらっしゃると思います。もちろん登山客の減少につながるのみならず、地元の観光振興にも、今年、富士山頂まで登頂できないのであれば、今年ではなく来年登山しようとかということもなってしまうかねないとも思います。また、富士北麓地域に、観光客がそういった形で少し遠慮してしまうのであれば、ひいては山梨県全体の観光振興にも大きな影響を及ぼす心配もあると思いますので、ぜひ、こういった影響が少なくなるような対応をとっていただきたい。

もちろん、土地所有者が神社ということは承知しております。ただ、神社にこの問題を任せるのではなく、山梨県としても静岡県と連携しながら、神社側に対して働きかけをして、可能な限り早期の復旧をしていただいて、登山者の方々、観光客の方々に安心して、この地域に来ていただけるような対応をとっていただきたいと思うんですけども、最後に御所見をお伺いしたいと思います。

入倉世界遺産富士山課長 山梨県といたしましての支援はどうかということでございますけれども、山梨県としての支援につきましては、静岡県や地元の関係者とも今、十分話し合っております。また今後も話し合いをして、本県としてどのような支援が可能か検討いたします。いずれにいたしましても、関係者が十分納得をするような形で早期の開通を目指していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

（やまなし暮らし支援センター費）

飯島委員

何点かありますが、まずは平成31年度当初予算課別説明書、政の14ページ、やまなし暮らし支援センター費についてであります。2期のこの8年間で2回ほど、この有楽町のやまなし暮らし支援センターへ、会派でも視察に行つて勉強させていただいたんですけど、ここには倉田さんという、とても優秀な女性がいます。山梨のことをPRして、その効果というか、本県は移住先県としてはランクが上位ということでもあります。このやまなし暮らし支援センターの費用が1,800万円ほどあるんですが、この倉田さん以外にも従業員というか、働いている方がいるかと思うんですが、そういう人の給与なんかも、これに含まれていると、こういう理解でいいですか。

津田地域創生・人口対策課長 やまなし暮らし支援センター費のうち、1と2に分かれておりますが、その1のやまなし暮らし支援センター費、これがNPO法人である、ふるさと回帰支援センターへの委託の費用でございます。その委託先の職員が相談員ということで、今、倉田相談員、山本相談員の2人がおりますが、この費用に入っております。

飯島委員

ありがとうございます。それで、この法人のことなんですけど、実感として、倉田さんがいなくなっちゃうと、とても大変だなというか、倉田さんのスキルがとても秀でていまして、会派で行ったときも、すばらしい人で、倉田さんみたいな人が山梨にいれば、そのやまなし暮らし支援センターともコネクションができて、より移住促進というか、そういう成果が上がるじゃないかと、こういう意見もありました。例えば、そこも人事異動とか、退職したら次の人と、こういうことがあって不思議はないんですけど、もし倉田さんがなくなった場合の後任の人事にしては、やっぱりそれは県がかかわるといよりも、その法人に任せ切りになっちゃうと。それは仕方ないかもしれませんが。事実としては、そうなんですか。

津田地域創生・人口対策課長 委託先の相談員につきましては、2名の相談員をお願いするということで委託契約をしまして、そこの人事異動にまで県がかかわるといことができませんので、NPOのほうで、もし倉田さんがお辞めになるとか、そういったことがあるとすれば、同じぐらいのスキルを持った方をぜひお願いしたいと、NPOに県からお願いをしたいと思いますが、今のところ、そういう話は聞いておりません。

以上です。

飯島委員

当然そうだと思いますが、これは私だけじゃなくて、私の会派の中でも、あとは、いろんな人がやまなし暮らし支援センターへ行きましたけど、とても評価が高いので、そのことも、ある程度頭に入れてほしいなという思いで質問させていただきました。

(委託統計費について)

次に行きます。県民の11、委託統計費の中で経済統計調査費あるいは商工統計調査費、労働統計調査費、教育統計調査費と、それぞれ経費が総額で1億4,000万円ぐらいあるんですが、こういう統計調査はとても大事だと思います。ところが、今の国のほうでは、統計資料がずさんであって、改ざんもされたり、なかなか信用できないという問題が起こっている中で、やっぱり県とか、市とか、こういうところの統計はつくらなければいけないというのはもちろんわかっているんですが、例えば、この経済統計の中に6種類あるんですね。小売物価統計調査とか、個人企業経済調査と。この6種類で、まずいいのかどうかというか、何で6種類なのか。一方、商工は3種類、労働統計は2種類と、こういう統計種類の一つ一つの案件が、これで経済統計は、この6つで網羅されているのか。また、どうして6つなのか。商工統計は3つなのか。まず、その理由をお伺いしたいと思います。

若尾統計調査課長 今回の御質問にお答えします。まず統計の調査につきましては、ここに挙げている調査は基幹統計調査といまして、統計法によって定められている全国一律でやる調査ということで、国が県に委託をしている調査になります。これは全国一律同じ条件で調査をして、国が政策のため、またいろいろな施策のために生かしていく資料という形でつくられています。県におきましても、国が定める要綱、また法令等に準じて、適切にそこは行っているということで、今、国が問題にしているものとは違うと解釈しております。

ここに書いてある調査がこれで十分かどうかということにつきましては、今のほうでは、基幹統計調査というのは56あります。この中で、今回ここに予算上載ってきているものがあるわけですけども、これ以外にも必要な調査と

して、国がいろいろなものについて網羅しています。今回ここは、その一部について、実際、平成31年度に実施する調査に係るものとして計上されていますので、これ以外の調査もあります。2020年には国勢調査もあります。また、来年は農林業センサス、消費生活の関係の調査もあります。

そういう調査を含めて全体で統計を支えています。今回、予算上に載ってきているのはこれだけということです。そこは御理解をいただきたいなと思います。

飯島委員 国の計画に沿って委託して、やっている。ほかにもあって、56ぐらいあると、こういう答えなんです。この経済統計とか商工統計というのは毎年やるんですか。

若尾統計調査課長 経済センサス調査、ここに載せてあるものは5年に一度の調査となります。

飯島委員 これは莫大な量で、時間もお金もかかるんですが、いろんなそういう専門のところに委託しているだろうとは思いますが、この統計についての、ちょっとステージは違うんですけど、先ほど申し上げたように、国では、そういう統計資料など、そういったものがずさんであるというのが明らかになっている中で、果たして、じゃあ、この任せた統計が本当なのか、間違っているのかどうかというのは、どうやって担保するんですか。

若尾統計調査課長 この調査が正しいかどうかということについては、国が統計法に基づいて制度を組み立てております。県は、その統計調査を、今言うように委託されるということがありましたけれども、国が調査を実施するに当たって、その業務の一部を県に委託をしまして、実際には県が取りまとめをするんですが、そのための調査員とか指導員を雇用し、その方々に、具体的な調査を実際にやっていただくという役割を担っているところであります。それを国が取りまとめて、統計法に基づいた調査というか、計算等、分析をしまして、その結果を、また県に返していただいて、県が、その結果を用いて、山梨県の状況がどうだという形で今、統計をつくる仕組みになっています。

ですので、具体的に統計の内容について所管しているのは、国のほうで全てやっています。県が具体的に行っているものは、実際に各お宅に伺ったり、企業に伺って、調査票に記入していただく、それを回収するというのが、具体的な業務として担っている部分です。数値的な分析については、その調査票を国が集めて、国がそれを集計し、分析をして、その結果がまた県のほうへ返ってくるという仕組みで、今この統計調査は成り立っているということです。

飯島委員 わかりました。現場で、そういうデータを収集するのが主だと。あとは国に上げて、そこで見やすいように表にしたり、収集したりということになりますから、県のほうで、そういう事実関係が云々というのはできないというのわかりました。

(第14回食育推進全国大会開催費について)

次に行きます。県民の15であります。第14回食育推進全国大会の開催についてであります。昨年は大分県でやられたということで、今年は6月29日から30日の両日、アイメッセ山梨や甲府駅周辺において大会を行うという説明であります。昨年の11月8日も、北口の東京ガスの一角を借りて、「特選やまなしの食」試食会というのがありましたね。私もちょっとお伺いしまして、先に副知事もかっぱう着を着て、山梨の郷土の食が200以上もあるなんて私

も知らなかったんですが、こういう食育というのは本当に大事だと思います。

そこで6月29日、30日と、もう間近ということで、それに対して、来訪してくれるお客さんにも山梨をよく知ってもらうために、いいPRになるなどと思って期待しているところでもありますけれども、あと4カ月しかないということでもありますので、何点かお伺いしたいと思います。

4カ月足らずということなんですが、準備がどうなのかなど。概要と開催に向けた準備について、お伺いしたいと思います。

砂田消費生活安全課長 第14回食育推進全国大会 in やまなしにつきましては、県民の食育への理解を深めまして、あと関係団体の連携を促進するとともに、豊かな食文化とか山梨の魅力を全国に発信することを目的としまして、農林水産省と山梨県、甲府市の共催により開催をいたします。大会におきましては、『「食がつなぐ人と未来」～健康寿命日本一の富士の国やまなしから全国へ～』をテーマとしまして、食育に関する多くの展示ブースや講演やシンポジウム、あと収穫体験など、数々のイベントを実施し、県内外からの来場者2万人獲得を目指しております。

この大会の準備や開催につきましては、知事を会長といたします42の関係団体から成る実行委員会を設置しまして、取り組みをこれまで進めてきたところです。先月の21日に第2回の実行委員会を開催いたしまして、具体的な大会の内容を御承認いただいたところです。今後、決定された大会のイベント、また出展ブースについて、さらに細かい調整を行うなど、関係団体や市町村と連携しながら、大会成功に向け、しっかりした準備を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

飯島委員 先月21日に第2回が行われて、42の関係団体もということで、いろんな方を巻き込んで、ぜひ成功に導いていただきたいなと思います。

準備の時間も大事なんですが、課別説明書を見ると、960万円という開催費として計上しているのは、これは、はっきり言って多いのか少ないのかよくわかりませんが、何となく960万円で大丈夫なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

砂田消費生活安全課長 先ほど申しましたように、全国大会の実行委員会が大会開催に係る経費として計上しているものは3,450万円ほどとなっております。県支出金以外の財源につきましては、国からの負担金も出ておりまして、これが1,760万円余り、甲府市からも負担金をいただきまして250万円、あと、これは初めての試みなんですけれども、関係団体や企業から募集した協賛金が今のところ380万円となっております。

これらの経費を今までの大会と比較しますと、昨年になるんですが、今年度分として開催いたしました大分大会というのがあるんですけれども、これの開催経費は4,160万円ということになり、さらに、その前の岡山市大会というのがあるんですが、これは5,700万円ということで、過去の経費に比べ我々の大会は少なくなっております。

この大会におきましては、内容の充実を図る一方で、できるだけ準備に自前の力を使い、さらにボランティアの活用や関係団体からの協力を得ることによりまして経費の節減を図っているところでございます。

以上でございます。

飯島委員

最後に課長から、経費を節減しているということで、これはとても結構だと思います。国からも1,700万円ほど、甲府市からも250万円ですか、それから関係団体からも初めての試みで協賛金をということですので、いろんな努力をされているなと思います。特に私は思うんですが、やっぱり関係団体というか、そういう民間の企業というか、山梨にゆかりのある全国に散らばっている企業とか、県内はもちろんですけど、そういった民間の力をかりるのが盛り上がる、ボトムアップじゃないですけど、そういうことかなと思いますので、引き続き取り組んでいただければなと思います。

冒頭、来県者ですか、来場者2万人を目標とするということでありましてけれども、魅力ある大会にして、2万人に限りなく近く達成しなければいけないと思うんですが、どんな内容で今考えているのか、お伺いしたいと思います。

砂田消費生活安全課長 メーン会場のアイメッセにおきましては、さかなクンや服部栄養専門学校、服部校長、さらに女優の石田ひかりさんなど、著名人による食育に関する講演等を開催していきます。それに加えまして、若い世代への食育の関心が高まるよう、子供たちを対象としたイベントも実施してまいります。また、全国から応募がありました140を超える食育の関連ブースにおきまして食育などの体験ができるほか、今年度、本県で継承すべき郷土食として認定していきましました、やまなしの食というのがあるんですけども、これをさらに広く周知するために、代表的なやまなしの食の食べ比べをできる試食エリアを設けていく予定です。

一方、サブ会場であります北口のよっちゃばれ広場ですが、こちらにつきましては萩原智子さんとかヴァンフォーレ甲府の選手など、アスリートの方たちから食事の大切さなどについて講演等をいただくとともに、長野、新潟、静岡、山梨の中央日本四県サミットというのがあったんですが、こちらで4県の食材を使ったコラボ料理を使ったらどうかということもありまして、こういった料理を提供、さらにステージショーを行うなど、よりイベント色が強い大会として集客を図ってまいりたいと思います。

さらに、メーンとサブ会場に加えまして、県や甲府市の文化施設などにおきましても、全国大会にあわせまして食育に関するイベントを実施し、一人でも多くの方が参加できるように努めてまいります。

以上でございます。

飯島委員

細かいところまで計画されているなと思います。全国大会なので、県外の方々にも特に来ていただいて、山梨のよさを知ってもらおうというのは当たり前なんですけど、先ほど私が申し上げたように、去年の11月8日の「特選やまなしの食」に行き、初めていただいたものもあって。ぜひ県内の皆さんも、世代がずっと昔からのというか、高齢者はその郷土料理は知っていますけど、若い人は知らない、こういうことも多いかと思っておりますので、ぜひ県内にも発信して、県内の方にも知ってもらって、さらに山梨のよさを再認識してもらおうということも取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

(パリ・オペラ座エトワール招へい交流事業費補助金について)

白壁委員

この政の7ページ、オペラ座ということなんですけど、ちょっと素朴な質問していいかな。そもそも何でこれをするようになったの。そこら辺のところを教えてください。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 フランスの事前合宿が山梨県内で多く行われることが決定する中で、富士吉田市、西桂町において、それぞれ交流的な取り組みとして、織物を使ったこういう経済的な交流も進める中で、県としても、この織物を生かした経済的な交流として、このオペラ座の公演というものを実施していきたいと考えたということです。

白壁委員 責めているわけじゃないからね。もっとラフに答えていただきたいんだけど。我々のほうから売り込んだのか、向こうから、ぜひこういうのがあるから、これを日本でやりたいって言ってきたのか。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 フランスでの誘致活動などを通して、こういった文化的な交流の提案も関係者の中で出てきている中で、こういう公演の話も出てきたということでございます。

白壁委員 悪いことじゃないし、いいことだよ。フランスの、日本だとJOCなのか、向こうだとFOCなのかわからないけど、36名ほどの向こうの方々が来られて、ウェルカムパーティーをやって、いい雰囲気だった。これから、もっと交流を盛んにしながら、ぜひ欧州の方々にも我々のところへ観光に来ていただきたい。向こうはボルドーもあるし、山梨は日本のワインの生産地でもあるし、そういうつながりがもともとあるところだし。あそこのオペラ座というと、すばらしいところだよ。あそこのバレエなんかは世界のオペラ座だから。バレエばかりじゃないね。あそこはオペラだよ。そういったところのつながりがあるということは、すばらしいことだと思う。何でこれが山梨県に来ることに決まったのかな。

先ほどの話を聞くと、郡内織物があって、それをフランスのジャポニスム2018で郡内織物のものを使ったと。結果、それを今度はバレエの方々が着て、やることによって、さらに郡内織物が有名になるということのようだけど、その前に、どうして、誰が、どういう関係で、どういうところから来たのかなというところを知りたいなと思って。素朴な質問。

だから、こっちから売り込んだのか。それとも向こうから、ぜひこれからも交流してほしいと言ってきたのか。そのきっかけが郡内織物なのか。その辺を具体的に教えてほしい。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 フランスの誘致を進めるに当たって、向こうのフランス側とのいろいろな関係があるんですけども、その中で自治体国際化協会とか、オリンピック委員会とか、いろいろありますが、そういった関係団体等の関係者等からの話があったとは聞いております。

白壁委員 そういう向こうからのオファーがあって、じゃあ山梨県で、それも郡内織物も使ってくれるし、いいねということでした。そこまでわかりました。これは何日間やるんですか。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 公演自体は1日行う予定であります。

白壁委員 公演は1日で、例えば、この山梨県だとか、日本のバレエの有名なところを呼んで、前夜祭があったり、後祭りがあったり、こういったイベントもあるのかね。その辺の日程的なもの。というのは、せっかく来ていただいて、県費を2,100万円使うわけですから。ただ、フランスのある一部のところだけとの

ウイン・ウインじゃなくて、もっと広げて、ここがバレエの聖地になるとか。よく八ヶ岳のほうでも夜いろいろなバレエをやったりしているんだけど、こういったものをうまく活用することによって、バレエって、聖地というと、やっぱり東京へ行っちゃうんだけど、こういうものを何かレガシーとして残したいなという気がするの。1日で2,100万円はもったいないじゃない。これを何とかしたいねということなんだけど、計画があったら教えてください。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 公演自体は1日1回を計画しておりますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、地域との交流ということが、やはり大事だと思っております。そういう中で、滞在期間中に地域の子供たちとの交流とか、バレエレッスンを通じた交流とか、トークショーとか、そういったものを通して県民と触れ合う機会とか、それから公演における児童との共演など、そういった企画をする中で、県民との交流を深めていきたいと考えております。

白壁委員 さっきから言うとおり責めているわけじゃないのよ。いいことだから頑張っ
てやってくださいねという意味で。ただ、もったいないから、ぜひこういったもの
というのは、後世にちゃんと残るように、「バレエだったら山梨」というイ
メージができればいいなという感じがするんですね。

それと、先ほどお聞きしていて、広報媒体はどんなものをといたら、テレビ、ラジオと言われたんですけど。今日も山梨放送、UTYもいるけど、ただ、それだけじゃだめなんだよね。ローカルじゃね。だから、パブリシティーをうまく使って、全国の人たちがここに集うようなものを考えていかないと、2,100万円も使うんだから、もったいないから。だから、キー局をうまく使いながら、そのときには全国から、そういった方々がここに来て集まるように。

ただ、地域だけの交流、地域の人たちも大事なんだよ。だけど、全国から来ることによって、それがビフォーアフターがあれば、1泊2日でも、2泊3日でも、ついでに観光でもしてもらえるとありがたいよね。そういうふうに持っていけないと、この大枚二千百三十何万円というのはもったいないから、うまく活用してもらいたいということです。こういう企画って考えていますかね。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 オペラ座のエトワールが来るということで、県外の方たちへの発信力はすごくあると思っておりますので、県外の方も、バレエファンをはじめ多くの方が来られるように、お話がありましたけれども、パブリシティー、雑誌等も使った中で広報を広げて、集客に、山梨に来ていただけるようなPRをしていきたいと思っております。

白壁委員 パブリシティーの使い方というのは、うまく使うと、数億円の広報費に匹敵するぐらいのことができる。昔、今はなくなったけど、「ズームイン!!朝!」というのがあって、河口湖が今から二十数年前、僕も町議会議員のころ、第1回のハーブフェスティバルというのをやった。そのときに、朝のたった一、二分の紹介で、すごく集客ができた。それからだんだん、だんだん名をはせていって、有名になった。こういうのをうまく使ってほしい。

もう1点、最後。これは補助金と書いてあるけど、事業費って、どのぐらいなの。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長 全体としては3,500万円ほどの規模を考えております。その中で県の負担するところが2,100万円、あと文化庁の補助

金等その中に充当すること、チケット収入等をこれに充てて、全体の経費には充てていく予定であります。

白壁委員　　そうすると、チケット収入は、雑収で県の会計へ入れるということだね。雑収かどうかわからないね。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長　公演の実施につきましては、実行委員会を立ち上げてやる予定であります。その収入という形になります。

白壁委員　　その実行委員会は、そこで収益、いわゆる繰越金が出て、また次の新たなものに何か拡大していくために、それを使っていくという捉え方でいいのかな。

古屋オリンピック・パラリンピック推進室長　そうですね。そのところで収入が多くあった場合ということだと思えますけれども、そういった場合、県のほうに充てていくということもあるんですけれども、またその辺の充当の仕方については実行委員会の中で検討していきたいと思えます。

白壁委員　　何回も言うとおりの、悪いことじゃない、いいことはどんどん進めていってほしい。ただ、そういったものを後世にずっと残しながら、ここを聖地にするためにも頑張ってもらいたいという意味だからね。だから、本来でいうと、総計予算主義の原則だから、入りと出をちゃんとやらなきゃならないんだけど、実行委員会に任せるということになると、もうそこで手を切れるから。そこで上がったものについて、実行委員会としての形でいけるから、それは財政法上も問題ないよね。

これをうまく活用しながら、これから伸ばして行ってほしいということ。ぜひ頑張ってください。答弁いいから。

(移住支援金交付事業費補助金（地方創生）について)

ちょっと続けていいかな。政の14ページ。この間、知事の答弁の中にもありました。移住者に対して1人当たり助成金を出すと。世帯で100万円上限、単身で60万円。これ、僕なんか考えると、単身者がここへ来て、1週間いて、ほかの県へ行ったら、また60万円もらえるな、なんてことは決していないと思うんだけど、これに合致する決まりがあると思う。だけど、そういうものが示されていなかったから。例えば世帯だと何人いなきゃだめだとか、単身だとか、こういう条件があれば示していただきたいと思えます。

津田地域創生・人口対策課長　移住支援金の要件についてでございます。主な要件は国が定めておまして、まず今、定住の御質問でしたので、移住支援金を受領した後の要件というのは当然ございまして、市町村が実施主体となりますので、その市町村に5年以上住むこと。それから就職しなければならないということで、その就職先に1年以上就業すること。これに反した場合には支援金は返還となります。また、支援金を受ける要件というのも当然ありまして、直近5年以上、東京23区に住んでいる方、あるいは東京23区でなくても東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県という、いわゆる東京圏に住んでいて、5年以上東京23区に通勤している方、そうした方々が対象として、来年度以降に地方へU・Iターン転入をして、県の就職マッチングサイトに掲載してある中小企業の求人に応じて就職した場合に、移住支援金の対象となります。申請の期限は転入から1年となっております。

また、この実施主体が市町村であることから、国の要件に上乗せして、各市

町村で制度設計をして、またその市町村なりの要件を上乗せするということが認められておりますので、今後また各市町村で、そういったことも考えていくかと思えます。

主なところは以上でございます。

白壁委員 市町村が実施主体だから、今現状、市町村でもやっているところはあるじゃないですかね。こういうところがどういうふうになるのかなって不思議に思っていたんですが、それが基本的には、市町村がオリジナルでできるということだよな。ただ、先ほど言われた年数だとか、こういったものはクリアしなきゃならないんだろうね。そう思うんだけど、その点いかがでしょうか。

津田地域創生・人口対策課長 今申し上げました国の要件というのは決まっています、それに上乗せするということが認められているんですけども、ここは認められる、ここは認められないというのが、もう少し詳しいQ&Aなども国のほうから示されているところがございますので、まだ固まり切っていないんですけども、市町村の相談に、また乗っていきたいと思っております。

白壁委員 東京圏というと、3,500万人メガリージョンって言い方するけど、そのほか、例えば茨城県はだめだということになるんですね。でも、私たちの県では、例えば近くだから茨城県の方が多いとか、栃木県の方が多いとか、群馬県の方が来られたときにといい、そこは規定に反するということがQ&Aに書いてあるのかな。よくわからないんだけど、いずれにしても、そういうオリジナル的なものはできるということかな。総体的にどうなんだろう。

津田地域創生・人口対策課長 国の要件は、この財源を、国が2分の1出してくれまして、100万円の場合は2分の1、国が負担してくれるんですけども、それが地方創生の推進交付金なんですけど、その交付金の要件として国が定めているもので、県が、例えば茨城県や群馬県などからも対象にするとなれば、そこの部分には国の交付金が当たらないということになりますので、まず最初は、国の制度に合わせて、その交付金がもらえる範囲内の条件でやっていくということかと考えております。

白壁委員 これから、じゃあ変わるかもしれない。でも、国って、東京圏からこっちへ持ってきていたいと思っているから、なかなか難しいところがあるのかもしれない。4分の2が国で、4分の1が県だと書いてありますね。予算7,500万円という、おおむね、例えば予定として、単身が何人ぐらい、世帯者が何人ぐらいで、合計このぐらいを見て、この金額を算出してあるとかという積算根拠があるんでしょうね。どのぐらいか示していただけませんか。

津田地域創生・人口対策課長 単身と世帯で上限が違うことで、では、どのぐらいいらっしゃるかということなんですけれども、実際そこははっきりはわからないということで、この予算につきましては100人を想定しております。ですので、100万円のうち4分の3が県から市町村へ補助となりますので、高いほうの100万円のほうをとりまして、100万円のうち50万円が国負担、県が25万円負担して、合わせて75万円を市町村へ交付するという制度でございますので、世帯の方がたくさん来ても足りるようにと考えまして、予算は100万円のほうのを見て、75万円の100件分という計上をしております。

100件という想定は、国が1年間で1万人、東京圏から地方へ出すという

目標を掲げていますので、それを本県への人の流れなどで按分しております。
100人分ということで想定しております。

白壁委員

100人で7,500万円ということで、こういったことをすることによって、定住、移住者がふえてくると。だけど、100万円ぽっちもらっても、こっち来たら仕事がないじゃ困るよね。こっちへ来たら子供たちの学校のレベルが低いじゃ困るよね。こっちに来たら免許がなくてQOLが下がったら困るけどね。100万円にはかえられないよね。こういうときの対策というのは、やっぱり、ここは総合政策部が中に入って、仲介の労をとって、就労の機会をふやしながら、教育レベルも上げながら、近くのスーパーマーケットをしっかりとつなぎ込んで、クオリティー・オブ・ライフを上げてくるということになるんだろうけど、そういう捉え方というのは、どうしているんだろう。ただ100万円でするだけで、皆さん、いいと思っているんでしょうか。

津田地域創生・人口対策課長 来てからの生活のことですけれども、まずマッチング支援事業費、マッチングサイト構築といったところが盛ってありますけれども、ここが就職の紹介をする事業でございまして、何でも就職すれば100万円もらえるというのではなくて、県が求人開拓してこのサイトに載せたところが、支援金を申請する要件となります。2,570万円のこの事業の中で、県では人材活用会社に委託しまして、マッチングサイトを構築するだけではなくて、県内の中小企業を回りまして、移住者の方が働きやすい職場、求人を開拓してまいります。そして、そのときには当然、ただ働かせるだけじゃなくて、やはり外からいらっしゃる方ということで、いろいろ相談にも乗っていただきたいと、そういうお願いをしながら求人を開拓してまいりまして、このサイトに載せます。サイトに載せたものには、御自分で就職活動はできるんですけれども、例えば、やまなし暮らし支援センターなどで、御相談にいらした方には就職の相談にも乗ってまいります。

それから、移住支援金の実施主体が市町村ということですが、もちろん市町村も定住してもらおうということで、自分のところでも市町村の費用を使ってやるわけですので、市町村の相談窓口ともよく連絡をとりまして、暮らしの相談、それから暮らしやすいまちづくりというのはもちろんのことですので、全体にレベルアップしていければいいかと、そういったことを市町村と一緒に考えております。

白壁委員

それが、今度、上のほうにあるポータルサイトの中の1つに入ってくるという捉え方だね。これは、まず就労の機会の拡大だね。

惜しむらくは、もっといろんな、もっと相談ができるとうい。さっき話があったよね。倉田さんと話をすると、やっぱり、いろんなよろず相談があるんですって。行ったら地元になじめないとか、地元の人たちがこうだとか。やっぱり、そういう相談窓口ができてこない、なかなか難しいということ、よく言われていたね。

今回、新たな知事が誕生して、その知事の公約の中に、ふるさと山梨定住機構ってうたわれていたよね。そういったイメージも中に入ってきているのかな。知事に聞かなきゃわからないよね。でも、そういったものが包括的にあると、さらに、この定住、移住が促進される気がする。そこには教育もあったり、さっき言ったような生活の質を上げるためのものがあったり、そこには今度はリニアは盛っているのかな。

バスで、よく言うんだけど、1つの路線があつたら、のぞみがあつて、ひか

りがあって、こだまがあるような路線があつていいじゃないかと。そうすると、その地域の人たちは、そのバスを使いながら買い物に行けますよ。都会の人たちが、免許要らない人たちが、持っていない人たちが、この山梨に来たときに、QOLが下がってしまう。それを補うために、そういったことも考えていかなきゃだめだよねという話をよくするんだけど、そういうものを包括的にするのはあれかね。

こういうのを今回の公約の中にある、ふるさと山梨定住機構で、ぜひ積極的にやってもらうことによって、社会減もあれば自然減もあるんだけど、それを補う。平成12年が90万人弱ぐらいまでいったんだよね、たしかね。33年ぶりに、去年のやつが81万7,000人になったから、困るよね。

最後に、総括的なことだから、仲介の労をおとりいただいて、ぜひ、こういういいものをしっかりと組んで。我々議会でも、そういう話を、この間、提言しているんだよね。そういった意味で、就労だけじゃなくて、さまざまなものを包括的にやることによって、ここの移住がふえる。今、全国4位になってしまったが、単独1位をずっと繰り返して行っていただきたい。そのために、こうしたい。こんな山紫水明のすばらしい山梨、ぜひ移り住んでいただくために、ぜひ決意のほどをお願いします。

平賀総合政策部長 ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。委員御指摘のとおり、長崎知事から、今回、ふるさと山梨定住機構と、それからもう一つ、コンシェルジュというものを御提案させていただいているかと思えます。この2つだけには限りませんが、こういうことを通じまして、定住人口の対策に、しっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

ただ、今回、提案させていただいております、わくわく地方生活実現事業費の移住支援金につきましては、国が4月から始めるものですから、全国のほかの県には負けていられないということで、取り合いというか、すぐにも、イの一番に、まず本県は、これに乗りますと。

ただ、これでおしまいではなくて、先ほど申し上げましたような機構ですとか、コンシェルジュとか、そういった移住されてくる方を受け入れやすい形を整えていくということで、しっかり、この定住人口対策には取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 49 号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 51 号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第30-8号 「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書提出を求めることについて」

意見

白壁委員 不採択という立場から、意見を述べさせていただきたいと思います。
日米地位協定とは、御案内のように、アメリカと日本との地位協定であって、例えば我々も地方議会としてそれを論議するというか、要は国マターであるということでもありますし、こういったものを考えていったときには、我々のところには北富士演習場もありますが、こういったことにも影響を及ぼす関係がある。よって、やはり、これは不採択とすべきであると私は意見を述べさせていただきたいと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、不採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(世界遺産富士山の所管について)

白壁委員 今回も富士山の関係が出ているんだけど、富士山というのは今まで、これが世界遺産に登録するというので、文化的価値の象徴であって、文化を認める、文化的価値を認めるということで、所管が観光部から当時の企画部へ移ったわけ。本来からいうと、これは観光に資するものがすごく強いものだと僕は常々考えている。だけど、当時はイコモスの関係もあったり、いろんなものがあって、こういう形になったんだけど、もうここで保全状況報告書が提出されて、お褒めの言葉をイコモスからいただいたり、文科省からもいただいた。これで通るとなってくると、ここは、やはり、もうぼちぼち観光のため、富士山を毎年観光にもっていくとかという話も今回、代表質問でさせてもらったんだけど、もう一度、観光資源課に戻して、観光部として、観光の主になるところでやっていっていただきたいと思います。これを課長に答えろって酷だよ。もう今、部長さんが、そこで何て言おうかと考えているから。これからやるんだから、ぜひ、そういう捉え方で。

我々のところというのは、知事も言われているとおり、機械電子産業が第一の基幹産業であると。これを追随する観光産業を、これからしっかり育てていきたいということを公約の中で言われております。ということは、この第二の産業、主たる産業となるべき、まだまだ伸び代がある観光産業を伸ばしていくためには、何といても富士山観光が中心であると。その富士山観光から、域内交通をしっかりつくって、八ヶ岳にも、東郡にも持っていく。こういった捉え方が、このランドマークが、そこになればだめだと思う。そのためには、もう一度。これは、観光産業のかなめだから。そういった捉え方を、これから検討していただきたいんですけど、「検討します」で終わると思うけど、ぜひ。また、新たな知事もそう言っているわけです。感触は、どうですかね。

立川県民生活部長 ただいまの白壁委員の御質問にお答えします。富士山は、特に観光の色合いも強く、以前は観光部に所属していたということで、登録も済んだことでもありますから、観光の色合いを強める意味で、部の変更をしてはどうかというお尋ねでございます。

私の立場で、組織の話をここで申し上げるわけにはまいりませんが、一言申し上げれば、登録はされました。保全状況報告書も大変評価されております。ただ、やはり理念といたしまして、富士山の普遍的な価値でございますね。この芸術の源泉、信仰の対象、それと、やはり観光の両立という両側面がございますので、そのために世界遺産センターもございます。そういったことから、現在は全般的な形で富士山を保全し、また活用していくというような形でやっておりますので、ただいまの白壁委員の御意見も踏まえて、今後、県として、こういった形がいいのか、私どもの立場から全庁的な議論に、また結び付けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

主な質疑等 警察本部関係

※第 24 号 山梨県運転適性検査手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 26 号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(韮崎警察署建設事業費について)

渡辺(英)委員 1点伺いたいと思います。警の4ページ、警察本部庁舎等整備費について伺いたいと思います。先ほど説明の中で、韮崎警察署建設事業費ということで7,900万4千円を盛ってありますけれども、この事業費は同署の建設工事を行うため、そういう経緯であります。まずこの事業の現在までの進捗は、どんな状況でしょうか。

大森会計課長 韮崎警察署の建設事業につきましては、昨年6月の補正予算におきまして、造成工事費について御承認をいただきましたことから、その後、造成工事に向けた諸準備を進めてまいりましたけれども、昨年10月には造成設計が完了をしたため、昨年12月から建設用地の造成工事に着手をしております。また、庁舎建物の設計業務につきましては、昨年11月に完了をしております。本事業につきましては現在のところ、積雪等による影響もなく、順調に進んでいるところでございます。

以上です。

渡辺(英)委員 順調に進んでいるということでした。

次に、現在の韮崎警察署、非常に庁舎敷地が狭隘であると、こういうことでございます。さらに、この庁舎を2つに分散配置、こうしたことがありまして、警察業務、あるいは来庁者の皆さん方に大変不便が生じているのではないかと、危惧しているところでございます。これについては、かつて私の同僚でありました保延さんも大変心配しておりまして、感慨深いものを感じたわけですが、新庁舎の面積とか、あるいは階数は、どの程度になるのでしょうか。

大森会計課長 新庁舎の延べ床面積につきましては約4,700平方メートルでございまして、現在の韮崎警察署の本庁舎及び甲斐分庁舎、この合計の延べ床面積の約2倍を予定しております。

また、庁舎の階数につきましては、新しく完成をいたしました富士吉田警察署と同じように3階建てとする計画でございまして、あわせて電気室等を上層

階に設けるなど、自然災害時に備えた災害警備拠点としての機能も考慮に入れまして、事業を進めていくこととしております。

以上でございます。

渡辺（英）委員 自然災害等における災害警備拠点ということも考慮しているということで、大変いい考え方かなと思うわけですが、最後に、当初予算概要の108ページ。ここを見ますと、この韮崎警察署建設事業の事業年度ですね。事業年度は平成31年度から平成32年度となっておりますけれども、この建設工事を含め、まず今後の事業計画について伺いたいと思います。

また、管内の皆さん方は新庁舎の完成を心待ちにしているのではないかと、そんな思いもするわけですが、いつごろ業務開始ができるのか、あわせて伺いたいと思います。

大森会計課長 今後の事業計画につきましては、現在進めております造成工事が本年夏ごろまでには終了をする見込みでございますことから、計画どおり事業が進みますと、本年秋ごろからは庁舎建物の建築工事に着手できるものと考えております。

建築工事の期間につきましては約1年半を見込んでございまして、平成32年度末の完成を目指しております。

また、新庁舎での業務につきましては、平成33年度の早い時期には開始をしたいと考えております。本事業につきましては、地域住民の安全・安心のよりどころとなります治安拠点として十分な機能を持たせるために、今後も関係機関や周辺住民の方々などの御理解と御協力をいただきながら、計画的、かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

渡辺（英）委員 概要はよくわかりました。皆さん方が大分お待ちになっていると思いますので、安全に工事が進みますよう御祈念して終わりたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（富士吉田警察署について）

渡辺（淳）副委員長 富士吉田警察署について何点かお伺いしたいと思います。御承知のとおり、富士北麓地域は世界文化遺産である富士山を中心に、年間を通じて観光客の方が多数訪れる日本有数の観光地であることは言うまでもないことなんですけれども、また、その観光客の中には当然、県内外問わずどころか、海外からも欧米のみならずアジア周辺諸国から多数訪れておりまして、そんな中で、つい先月の新聞で、私の地元の富士吉田市の下吉田に本町通りというところがあるんですけれども、そこから富士山に向かって写真を撮る、と。レトロな町並みを背景に富士山の写真を撮るということが新聞記事にも載って、毎日多数の観光客の方が写真を撮っていらっしゃるということなんですけれども、そのすぐ後の記事に、その観光客の方々も車道に出て写真を撮っているという記事も

掲載されました。そのような中で、よく私が地元からお伺いするのは、やっぱり車道に出て、夢中で写真を撮っていますので、危ないという話があって、また注意をしてトラブルになるというようなことも伺っているわけです。せっかく観光に来て楽しく過ごしていただきたいと思うんですけども、そうはいつでも、地域の方とのトラブルを避けたい中で、やっぱり外国人とのトラブルとなったら、警察の方にお伺いするわけですけども、その中で、外国人観光客との警察の対応について、やっぱり言葉の問題が大きく問題になってくると考えております。例えば、道案内ですとか職務質問などの円滑なコミュニケーションを図っていくということが大切になると思います。そのような中で、富士吉田警察署は、山梨県内の警察署の中でも特段そういった部分が求められていると思うんですけども、どのような対策をとられているのか、お伺いしたいと思います。

和田地域課長 ただいまの質問にお答えします。県警察では、外国人観光客に関する警察事象に的確に対応するため、部内外の通訳人、警察官の語学研修のほか、翻訳タブレット、コミュニケーション支援ボードの活用を図っております。また、外国語での110番通報があった場合には、通訳人を交えての三者通話を行っております。さらに交番建物やパトカー、警察官が制服の上に着用する耐刃防護衣にアルファベットでPOLICEと表記するなど、外国語表記にも配慮しております。

外国人観光客の将来的な増加を踏まえ、警察の対応力向上への取り組みをさらに推進してまいります。

以上でございます。

渡辺（淳）副委員長 ささまざまな対策をとられていらっしゃるということで、地域の安全・安心のために御尽力されていることは承知しておるんですけども、これから、まだまだいろんな国の方々が来て、いろんな言語に対応していかなければならないと思いますので、より充実した対応をお願い申し上げたいと思います。

そして、この富士吉田警察署に関連して、さきに可決された予算書とは別に、今、警察署が、もう完成間近というような感じに見受けられます。私もこちらへ来るとき、毎回その脇を通って来るわけなんですけども、建物も建って、舗装工事も終わってということでございまして、地域の皆さん方から今後の予定はどうなんだ、今どのような状態なのかということをよく耳にします。今まで富士吉田市の中で上吉田というところに警察署があったわけなんです。それが私の地元のほうの下吉田にできるということで、安心・安全のことに大きく気にかけて、心待ちにしている状況もございまして、ぜひとも今の工事の進捗状況についてお伺いいたします。

大森会計課長 庁舎建物の建設工事につきましては、車庫棟を含めまして、昨年12月19日に完成をしております。現在は署長公舎などの建設工事、外構工事及び舗装工事を施工をしております。植栽工事を除きまして、年度内には完成をする予定でございます。

渡辺（淳）副委員長 ぜひとも早期の完成を心待ちにしております。

それでは最後に、前の発表のほうでは平成31年度の早い段階で業務の開始を予定しているというお話でしたけれども、もう今年度で完成するという予定でございますので、それでは新庁舎の業務の開始は、いつごろを予定されているのか、最後にお伺いします。

大森会計課長 供用開始につきましては、降雪等の天候による影響に伴います外構、舗装工事や移転作業におくれが出なければ、平成31年4月1日を予定しております。以上でございます。

(児童虐待事案について)

飯島委員 3月5日の本会議でDVについて質問したんですが、今回は、児童虐待事案についてお伺いしたいと思います。そのときも申し上げましたが、本年1月に千葉県で小学校4年の女の子が両親に虐待されて死亡したと。昨年6月には東京都目黒区で5歳の女の子が同じように死亡するという、とても無残で痛ましい事故が今、世間で頻繁に起きていますので、こういうことを防止しなきゃいけない、本県でも防止しなければいけないという観点の中で、今、政府も深刻に捉えて、児童福祉士の体制を強化するということを図っていることは承知しているんですが、そういった意味で、ただ親のほうは、虐待というよりも、しつけだということも供述して、なかなか児童虐待事案というふうに持っていくのは、いろいろ経過があるかと思いますが、いずれにしても、こういう死亡事件に至っているわけですから、それを防止するために幾つかお伺いしたいと思います。

まずは、児童虐待事案という、この定義というか、どういう行為で、内容のものが対象になるのか、お伺いします。

五味少年・女性安全対策課長 ただいまの飯島委員の質問にお答えいたします。児童虐待事案の行為、内容についてであります。保護者が監護する児童に対して行う4つの行為。まず児童の身体に暴行を加える身体的虐待、次に児童にわいせつな行為をする、わいせつな行為をさせる性的虐待、次に長時間の放置など、保護者として監護を怠るネグレクト、そして児童への暴言、児童の面前での配偶者暴力などの心理的虐待が対象としております。

飯島委員 心身ともに、やっぱりDVと似ている、ニアリーイコールみたいなところがあるんですけど、心身的な苦痛を与えるということで、その行為が対象になったということは理解できました。質問の趣旨は、本県でもこんなことが起きちゃいけないということが根本なんです。例えば昨年中の本県管轄の中で、こういう児童虐待事案の通告とか、認知とか、事件の検挙状況というのは、どうなっているんでしょうか。

五味少年・女性安全対策課長 平成30年中、警察における児童虐待事案の認知状況についてであります。総数232件、431人、前年比マイナス11件、プラス30人であり、行為別で見ますと、身体的虐待が55件、66名、性的虐待が3件、3名、ネグレクトが25件、50名、心理的虐待が149件、312人です。また、警察から児童相談所に児童虐待事案として通告した人数は413人、前年比プラス37人、また身体的虐待や性的虐待を事件として親などを検挙した件数は6件、6人、前年比マイナス2件、2名であります。

飯島委員 通告が413人と、少ないとはとても言えないと思うんですね。今後、こういう社会風潮の中で、本県でも、そういうことが決して起きてはいけないと思う中で、今、御説明もありましたように、児童相談所等の関係機関、この間の本会議のDVのときにも申し上げたんですけど、警察だけではなくて市町村とか、あと、そういう関係団体との有効な情報交換とか共有というのがとても大

事になってくる。やっぱり早期発見して、早期に対処するということが求められると思いますので、県警と児童相談所等、関係機関との情報共有とか連携についてというのは、今どういう状況になっているか、お伺いしたいと思います。

五味少年・女性安全対策課長 これまで児童虐待の早期発見や通報などの協力に関し、山梨県福祉保健部、児童相談所、市町村教育委員会、学校、県歯科医師会、医師会などと協定等を締結しているほか、児童相談所等との連絡会議、合同研修会や訓練を定期的実施するなどして、情報共有と連携強化に努めております。

また、児童相談所との間では身体的、性的、ネグレクトの虐待情報や、通告受理後48時間以内に児童の安全が確認できない場合、そして一時保護などの措置を解除し家庭復帰する場合などの事案について、重点的に情報共有を図るなどして、相互の連携強化、児童虐待の未然防止、児童の安全確保を徹底しているところであります。

飯島委員 その情報共有というのは、やっぱり、いろんな切り口とか、いろんな見方、いろんな立場で、この事件の状況というか、現場の状況を把握して、ああじゃないだろう、こうじゃないだろうということもとても重要だと思いますので、ぜひ本県でも、そんな悲劇がないように、引き続き関係機関の相互の連携を強化していきながら、未然防止と安全確保に御尽力をお願いします。

※第 51 号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・3月12日の午後1時から、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員会・議会事務局関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 水岸 富美男